

第33回大阪市環境審議会 会議録

1 日 時 平成29年10月23日（月） 午後6時00分～午後7時57分

2 場 所 大阪市環境局 第1・2会議室（あべのルシアス12階）

3 議 題

（1）「（仮称）大阪市生物多様性戦略」策定に関する審議状況について（中間報告）

（2）その他

4 出席委員 16名（欠は欠席者）

会長	榎村 久子	委員	武田 智津枝
会長代行	上甫木 昭春		中野 加都子
委員	欠 赤木 克己		中野 隆夫
	飯田 哲也		西岡 真稔
	市川 陽一		西崎 照明
	宇田 吉明		花田 眞理子
	神田 佑亮	欠	藤田 香
	楠本 浩司	欠	矢野 隆子
	下田 吉之		山本 長助
	欠 高村 ゆかり		和田 重太

○司会 定刻となりましたので、ただいまから第33回大阪市環境審議会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りありがとうございます。

本日の司会を担当させていただきます環境局環境施策部環境施策課の吉村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日ご出席いただいております委員は16名でございます。委員20名のうち過半数の出席を得ておりますので、本審議会規則第7条第2項の規定により、本会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、傍聴者の皆様には、あらかじめご説明させていただいております傍聴要領に従いまして、審議の妨げにならないようご協力をお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、北辻環境局長からまずご挨拶申し上げます。

○北辻環境局長 環境局長の北辻でございます。

委員の皆様方にはご多用のところ、また夜間の開催にもかかわらずご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、平素から本市環境行政の推進にご支援を賜っておりますこと、この場をおかりしまして厚く御礼を申し上げます。

本日は、昨年12月に第32回大阪市環境審議会で諮問させていただきました大阪市における生物多様性地域戦略のあり方について、生物多様性部会での審議状況を中間報告させていただき運びとなりました。花田部会長を初め生物多様性部会員の皆様には、6月以降2回のご審議をいただき、精力的なご議論を賜りましたことを改めて御礼を申し上げます。

さて、本日の議題であります生物多様性につきましては、地球温暖化による気温上昇の影響を受ける一方、森林の減少といった生物多様性の劣化が地球温暖化を加速させる面もあり、生物多様性の保全と地球温暖化対策は密接に結びついております。ご案内のとおり、平成27年に採択されましたパリ協定では、適応策が地球温暖化対策の重要な柱の1つに位置づけられますとともに、国が策定いたしました気候変動の影響への適応計画におきましても、自然生態系保全の重要な分野の1つとして位置づけられております。本市におきましても、当審議会でご審議、ご答申をいただきまして、ことし3月に大阪市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を改定し、自然生態系の保全を適応策の重要な分野として位置づけたところでございます。本日、また来年1月に予定しております次回の審議会でのご審議を経まして、戦略に係る答申をいただいた上で、パブリックコメント及び市会のご議論をいただき、今年度中に大阪市にふさわしい生物多様性の地域戦略を策定してまいりたいと考えてございます。委員の皆様方には活発なご議論、ご審議をお願い申し上げまして、開会に当たりましてご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○司会 それでは、議事に入らせていただく前でございますが、前回の審議会がございました昨年12月16日以降に新たに委員にご就任いただきました3名の方をご紹介します。

大阪商工会議所の楠本浩司委員でございます。

大阪市会環境対策特別委員長の西崎照明委員でございます。

大阪市会民生保健委員長の山本長助委員でございます。

本日ご出席の皆様のご紹介ですが、お手元に配付の配席図をもってかえさせていただきます。

次に、本日の資料を確認させていただきます。まず、第33回大阪市環境審議会次第。続きまして、大阪市環境審議会委員名簿。続きまして、資料1「（仮称）大阪市生物多様性戦略」策定に関する審議状況について（中間報告）。続きまして、別添1「大阪市環境審議会生物多様性部会審議経過」。続きまして、別添2「（仮称）大阪市生物多様性戦略（中間報告）骨子」。続きまして、別添3「（仮称）大阪市生物多様性戦略（中間報告）」。続きまして、資料2「スケジュール」。続きまして、参考資料1「第1回生物多様性部会議事要旨」。参考資料2「第2回生物多様性部会議事要旨」。続きまして、参考資料3「（仮称）大阪市生物多様性戦略の策定について」。参考資料4「大阪市における生物多様性地域戦略のあり方について（諮問）」。参考資料5「生物多様性部会委員名簿」。参考資料6「執行機関の附属機関に関する条例及び大阪市環境審議会規則」でございます。資料の漏れ等はありませんでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、榎村会長にお願いしたいと存じます。榎村会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○榎村会長 榎村でございます。以後の進行を私のほうで務めさせていただきます。

常々申し上げていることですが、いい審議会になりますように皆様の忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

生物多様性部会のほうでは色々と熱心にご議論いただきまして、花田部会長を初め皆様方に大変ご苦勞をかけたと思います。お礼を申し上げたいと思います。

それでは議題の「（仮称）大阪市生物多様性戦略」策定に関する審議状況について（中間報告）に関しまして、生物多様性部会でのこれまでの審議状況を部会長の花田委員よりご報告をお願いいたします。

○花田委員 生物多様性部会長の花田でございます。

それでは皆様、まず資料1をご覧ください。平成28年12月16日に開催されました第32回大阪市環境審議会におきまして、生物多様性部会へ付託された生物多様性地域戦略の内容について、この間、6月23日と9月29日の2回にわたり、ここにいらっしゃる会長代行の上甫木先生及び4名の専門委員の先生方と一緒に、生物多様性部会として審議いたしました。本日は、その内容について、大阪市環境審議会に対し中間報告という形でさせてい

たきます。

別添1は審議経過及び戦略の事務局案に対する委員の意見の概略をまとめたものでございます。詳細な審議内容につきましては参考資料1及び2として議事要旨を添付させていただいておりますので、ぜひご覧ください。部会の委員からの意見を反映いたしまして、現時点で事務局がまとめてくださった戦略の素案が別添3、そしてその骨子をまとめたものが別添2となっております。詳細につきましては事務局から説明をお願いしたいと存じます。お願いいたします。

○岡本環境施策課長 環境施策課長の岡本でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

初めに、別添1をご覧いただきたいと存じます。この環境審議会の専門委員会として設置されました生物多様性部会でございますが、先ほど部会長からもご案内ありましたとおり6月23日、それから9月29日と2回の審議をいただいておりますので、その経過につきましてご説明申し上げます。

まず、第1回部会でございますが、事務局から戦略策定のスケジュール及び戦略のたたき台をお示しいたしました。戦略のタイトルでございますとか計画期間、目標のほか、目標達成に向けました取り組み並びに戦略の推進に向けた考え方や体制などについてご審議をいただきました。なお、第1回部会でお示ししましたたたき台は平成24年1月に当審議会からいただきました答申をベースに、答申以降、今日までの間の地球温暖化問題といった新たな国際的な取り組みの要素をつけ加えるなど、事務局のほうで整理作成させていただいたものでございます。

次に、9月に開催しました第2回部会でございますが、2ページの報告内容のところに記載のとおり、第1回部会で部会委員の皆様方からいただきました様々なご意見に基づき、事務局のほうで戦略のたたき台に修正を加えました中間報告（案）をお示しし、改めて戦略の目標や戦略の推進に向けた考え方などについてご審議をいただきました。2ページ以降の表でございますが、第1回及び第2回部会で委員の皆様方からいただきました主な意見の趣旨を戦略の項目ごとに整理をしたものでございます。なお、議事要旨の詳細につきましては参考資料1及び参考資料2で取りまとめておりますので、ご参照いただければと存じます。ご意見の内容につきましては、後ほど戦略の内容についてご説明させていただく際にあわせて説明をさせていただきたいと存じます。

続きまして、別添2をご覧くださいと存じます。こちらの資料は戦略の概略を取りまとめたものでございまして、戦略の構成、流れをお示しするとともに、主な項目について、戦略のどのページを見ればよいか分かるよう、本体のページを項目ごとに記載しております。

まず、第1章でございまして、戦略の位置づけや計画期間、目標など、戦略の基本的事項を記載してございまして、詳細は後ほどご説明させていただきます。

第2章は、生物多様性とはということで、生物多様性という言葉について市民の方々に広く知っていただくとともに、私たちの暮らしが生物多様性の恵みに支えられていること、その生物多様性が危機にさらされており、保全に取り組んでいく必要があることを身近な例を挙げながら説明する内容となっております。

続きまして、右側の第3章でございまして、大阪市の生物多様性の状況を取りまとめております。土地利用の面では、大阪市では市街化が進み、生き物の生息・生育空間となり得る農地や河川水面は大きく減少してきましたが、淀川ワンド群や野鳥園臨海緑地に加えまして、まちなかのお寺、神社などに貴重な自然が残されていることについて多くの方々に知っていただきたいと考えております。また、近年の都市整備により屋上や壁面の緑化など新たな生息・生育空間が人工的に作り出されていることも本市の特徴であると考えております。市域外に目を向けますと、本市の自然環境は大阪市周辺の琵琶湖や生駒山、大阪湾とつながっているのみならず、海を通じて世界ともつながっていることも重要な視点であると考えております。

続きまして、裏面をご覧くださいと存じます。第4章は、私たちの暮らしと生物多様性の関わりについて記載してございまして、大阪の歴史・文化が生物多様性の恵みに支えられながら育まれてきたこと、また、その下のところでございまして、大阪市内には生物多様性に関連するすばらしい施設、研究機関や展示施設、体験学習施設、自然と触れ合える施設などが集積している。こうしたことも大阪市の特徴であると考えております。

続きまして、その右側の第5章でございまして、目標達成に向けました取り組みを記載してございまして、大阪市を取り巻く環境や社会の変化を背景とした諸課題を踏まえ、AからDの4つの柱で取り組みを進めていくこととしております。4つの柱のうちAからCの3つにつきましては平成24年の答申の柱立てを生かして設定したものでございまして、基本戦略Dにつきましては、生き物及び生態系が地球温暖化やヒートアイランド現象の影響を

強く受けることを踏まえまして、今回新たに追加したものでございます。

続きまして、第6章は戦略の推進に向けた考え方や仕組みにつきまして記載をしております。詳細につきましては後ほどご説明をさせていただきたいと存じます。

続きまして、別添3の中間報告をご覧ください。こちらにつきましては部会で議論があったところを中心にご説明をさせていただきます。

初めに、表紙のタイトルでございますが、部会では大阪市の戦略であることをはっきりとさせることとのご意見をいただきましたので、大阪市ということを明記させていただきました。また、タイトルが堅いこととご意見もいただきましたので、平成24年答申のサブタイトルでございます「生きもん、ええもん、うまいもん賑やかなまち大阪」というフレーズをそのまま生かして追加をさせていただいております。表紙でございますが、部会ではシンボルとなる生き物や植物を入れてほしい、また、サブタイトルのように賑やかにしてほしい、また表現や写真、デザインなどをマスコミで何を取り上げてほしいのか意識するようにといったご意見をいただいております。本日のところは大阪市の特徴的な自然環境や生き物、伝統文化、さらには外来種も含めた写真を掲載しております。

続きまして、1ページの第1章をご覧くださいと存じます。部会では、今回生物多様性戦略を策定する意義を明確にするためにも、地球温暖化対策の適応策やSDGsの動向との関係を記載するようにとご意見をいただいたところでございまして、地球規模での気候変動や生物多様性の危機への対応、持続可能な開発目標を多様な主体とのパートナーシップで達成していこうとするSDGsの制定など、生物多様性保全に取り組む経緯としての国内外の動向を記載しております。

次に、2ページをご覧くださいと存じます。3番の計画期間でございますが、上位計画の国家戦略及び大阪市の環境基本計画の期間に合わせまして、2020年度までの3年間としておりますが、部会では、3年間では戦略を推進する仕組みが重要である、また、本戦略の計画期間終了後も継続して取り組むことを示すべきこととご意見をいただきました。そこで、本戦略による取り組みの成果などを踏まえ、2020年度に戦略の改定を行うことを追加させていただきました。また、その追加させていただくことで2021年度以降も取り組みを継続していくこととお示したところでございます。

次に、2050年の大阪市の「めざすまちの姿」でございますが、生物多様性の恵みを感じるまちとさせていただき、その趣旨を下の米印のところに記載させていただきました。私

たちは、衣食住など生物多様性の恵みを受けながら暮らしているわけですが、大都市である大阪市では自然豊かな地域と異なり自然とのかかわりが低下しており、生物多様性の恵みを感じにくい状況にあると認識しております。こうしたことから、大都市でありながら身近なところに貴重な自然があり、自然や生物との関わりを実感できるまち、都市にしながら生活の中で生物多様性の恵みを受けていることを多くの人が実感意識し、例えば食品ロスの削減やグリーン購入など生物多様性を守る行動につなげている、そんなまちを目指していくという趣旨でございます。この案につきましては、部会の中で、生物多様性の恵みは大阪市でなくても感じられるので、大阪市の特徴が感じられないといったご意見もいただいているところでございます。

続きまして、その下の2020年度までの目標でございますが、部会ではさまざまなご意見をいただきました。具体的には数値目標は生物多様性の認知度をあげるという目標だけでよいのか、知ってもらうだけでなく感じてもらうたり行動してもらうことが重要ではないか、あるいは生物多様性そのものを評価することはできないか、また、評価指標やチェックする仕組みを3年間でつくるという目標であれば次につながる、各主体が情報を共有する仕組みを3年間で確立していくことが重要、生物多様性の意味を知っているかという1つの質問だけでなく、自然に触れているかというような質問を次回からふやしてもらいたい、今は施策を知ってもらう段階なので、認知度については妥当な目標などといったご意見でございました。そうしたご意見を踏まえまして、中間報告といたしましては、1つ目といたしまして、愛知目標や持続可能な開発目標SDGsなど世界の動きを踏まえた生物多様性の保全を目指すこと、2つ目として、市民や環境NGO、NPOなどとのパートナーシップの仕組みを形成すること、3つ目として、市政モニター制度で把握できる生物多様性の意味を知っている市民の割合を50%以上にするとともに、自然を身近に感じる市民をふやすこととしております。

続きまして、5ページをご覧いただきたいと存じます。生物多様性の意義、保全の重要性について理解を深めていただけるよう、冒頭部分で生物40億年の多様性の歴史と、生物多様性に対する私たちの責務について記載しております。また、生物多様性について、部会では抽象的に描くのではなく市民に身近に感じてもらうことが重要とのご意見をいただきましたので、続く6ページから15ページにかけまして、生物多様性の意味するところは私たちの暮らしがさまざまなところで生物多様性の恵みに支えられていること、その生物

多様性が人間活動の拡大あるいは縮小や地球環境の変化によって危機にさらされており、保全に取り組んでいく必要があることを具体的な写真や事例をできる限り掲載しながらわかりやすく記載いたしました。

続きまして、16ページをご覧いただきたいと存じます。第3章でございますが、こちらでは大阪市の生物多様性の状況を取りまとめておりまして、16ページから17ページにかけては本市の気候と地勢について、続く18ページでは本市における土地利用の変遷として市街化が進み、農地や河川水面が減少していることについて、19ページでは市街化が進展する一方で、なお市内には貴重な自然が残されており、また近年の都市整備により新たな生息・生育空間が作り出されていること、また樹木・樹林率が上昇していることについて、続く20ページから21ページでは本市の水環境の状況について記載しております。

次に、22ページでございますが、部会では、大阪市が琵琶湖から淀川を通じて海へつながるといふ重要な位置を占めているというご意見をいただいたところでございまして、大阪市内の自然環境や私たちの暮らしが市外の琵琶湖や生駒山、大阪湾、さらには世界へとつながっていることを示しております。また、部会において希少な動植物を認識してもらうために、希少種について戦略の前半に記載すべきとのご意見をいただきましたので、続く23ページで市内の希少な生き物について、続く24ページでは絶滅危惧種が生息・生育しており、種の多様性が保全されているホットスポットについて記載しております。

次に、25ページの第4章でございますが、部会において大阪の歴史・文化と生物多様性のつながりについて記載してほしいとのご意見をいただきましたので、25ページから26ページで、平成24年答申の内容を生かした形で大阪の歴史・文化が生物の恵みに支えられてきたことを記載しております。

次に、27ページから28ページでございますが、こちらにつきましては大阪市内には自然史博物館や天王寺動物園など生物多様性に関連する施設等が集積しており、自然や生き物に関する展示、学習機会の提供、調査研究などの取り組みが行われていることをご紹介します。この部分に関しまして、部会では、各施設がどのような役割、目的を持ち、生物多様性とどう関連しているのか記載してほしいとのご意見がございましたので、各施設を研究機関や展示施設、体験学習施設など役割機能別に分類するとともに、各施設の特徴や実施されている取り組みについて記載を加えております。なお、本市施設に関しましては、旧生き生き地球館、水道記念館はとてよ施設だったので、現状は残念とのご意

見もございました。また、29ページでは、民間事業者等の取り組み事例について、続く30ページでは自然や生き物をテーマとして活動されている環境NGO、NPO団体等について記載しております。

続きまして、31ページをご覧ください。第5章では第1章で掲げました目標の達成に向けた取り組みを記載しておりますが、戦略の構成上、第1章の目標と第5章の取り組みが離れてしまうため、部会では、目標を第5章で再掲するなどして、目標と課題、取り組みがつながるようにしたほうがよいとのご意見をいただきました。そこで、31ページで大阪市を取り巻く環境や社会の変化とそれを背景とした諸課題について、続く32ページで、諸課題に対応して取り組みを進めていくことにより目標を達成していくという流れ、関係を図示した上で取り組みをお示しすることといたしました。

続きまして、33ページでございますが、基本戦略Aのところにつきましては、部会で自然の恵み、楽しみを幼いころから体感することで生物多様性に関する意識を高めることができることをご意見をいただいております。基本戦略Aのねらいのところ、子どもたちを中心に身近なところで自然体験や生き物を発見する取り組みを進めることにより、生物多様性に関する意識を高めていくことを明確にいたしました。その下の具体的施策の1番におきましても、特に子どもたちに体験してもらうこと、子どもたちの関心を高めることが重要であると考えておまして、大阪市立の小学校を対象として、ボランティアも巻き込んで生き物調査を実施するとともに、調査結果につきましては局ホームページへの情報発信に加えまして、各小学校へフィードバックしていくことを検討しているところでございます。また、今回の戦略策定に当たりましては、大阪市立の全小中学校に戦略のたたき台を送付いたしますとともに、コラムへの掲載事例を夏休み前から募集しておまして、応募いただいた事例につきましては33ページで紹介させていただいております。引き続き情報収集を行い、積極的に掲載してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、39ページをご覧ください。具体的施策の19番でございますが、部会では、飼えなくなったペットを放さないといった市民の取り組みが外来種の拡散防止につながるという考え方を普及啓発する必要があることをご意見をいただきました。入れない、捨てない、拡げないという外来生物被害予防三原則を紹介させていただくとともに、ちょっと前に戻って恐縮なんですけれども13ページのほうでは外来種を意図せずに持ち込んでしまうことについて注意喚起をする趣旨のコラムも掲載させていただいております。

す。

続きまして、42ページをご覧いただきたいと存じます。具体的施策20番と21番でございますが、部会では、緑の面積をふやすだけでなく質を上げることが必要とのご意見をいただきました。ご意見を踏まえまして、緑を質・量ともに豊かなものにしていくことを明確にさせていただいております。また、都市部の目標としてグリーンインフラが重要とのご意見をいただきました。そこで、20番と21番のところでグリーンインフラというキーワードを盛り込むとともに、43ページでございますが、グリーンインフラについて紹介するコラムを追加させていただきました。今後、このグリーンインフラの概念を浸透させていきたいというふうに考えております。

そのほか、部会では、公共空間だけでなく企業がつくる緑地について触れたほうが大阪市らしさを出せるとのご意見をいただきました。42ページの上段の方針Ⅱの説明文におきまして、民間施設や家庭などにおける緑化の意義を明確に記載するとともに、具体的施策21番では、事業所や家庭で緑化を進めていただけるよう大阪市として働きかけていくこととしております。

続きまして、45ページをご覧いただきたいと存じます。部会では、ホットスポットや大規模公園など市内の各拠点や周辺の琵琶湖、生駒山、大阪湾等との間を結ぶネットワークの形成に向けた取り組みについて記載が少ないとのご意見をいただいたところでございまして、この方針Ⅲのタイトルや説明文及び具体的施策23番で河川や道路に沿って緑をつなげていくことを明確にいたしました。

続きまして、46ページの基本戦略Cでございますが、部会では、生産に関する記載がほとんどないのご意見をいただきました。大阪市は大消費地でございますので、そのことを生かして消費を生物多様性に好影響を与える方向に変えていくことにより生産活動も変えていくというストーリーがわかるように、ねらいの表現を整理をさせていただきました。部会のほうでは、消費という観点から生物多様性を考えることは非常によいとのご意見もいただいたところでございます。

続きまして、51ページ以降の基本戦略Dは先ほど概略版の説明でも触れましたとおり、生き物及び生態系が地球温暖化やヒートアイランド現象の影響を強く受けることを踏まえまして新たに追加をさせていただいたものでございます。

続きまして、58ページをご覧いただきたいと存じます。第6章は戦略の推進に向けまし

た考え方や仕組みについて記載をしております。部会では、市民、事業者、環境NGO等との連携協働に関するご意見のほか、3年間で仕組みづくりを行うことが重要であるとのご意見、自然史博物館や環境科学研究センターなどを生かす仕組みについてのご意見、PDCAを回すことやその仕組みについてのご意見をいただいております。また、取り組みの評価に関しましては、本日ご欠席の高村委員から個別の取り組みについても評価する基準を検討してほしいとのご意見をいただいたところでございます。部会でのご意見を踏まえまして、中間報告での整理としましては、市民、民間事業者、行政などさまざまなステークホルダーが生物多様性を意識することが重要であり、大阪市としては鶴見緑地内に設置している環境活動推進施設なにもECOスクエアを環境学習や市民、NPOによる環境保全活動のプラットフォームとして改めて活用、活性化させながら、市民、事業者などさまざまな主体と連携協働していくこと、また、各主体が行う取り組みについて我々が情報収集し、発信していくこと、また、教育の場を積極的に活用し、子どもたちへの普及啓発に力を入れていくこと、また、戦略の進捗状況について毎年度点検するとともに、必要に応じて施策の見直しを行うほか、点検結果を当審議会に報告、公表していくこと、さらには生物多様性のモニタリングや評価及び進捗管理の手法、さらには各主体との連携、協働の仕組みなどについて、計画期間の3年間で検討を行い、次期戦略に反映させていくこととしております。

次に、59ページでございますが、ここでは、さまざまな主体との連携イメージを示しております。部会では、大阪市の特徴として、市内で働いている人の位置づけに関するご意見のほか、大阪らしさを出すためのキーワードがインバウンドであり、大阪市で生物多様性に配慮した都市部のあり方を外国の方に知ってもらい、また海外でも大阪について発信してもらうことが国際貢献や他都市との差別化になるといったご意見をいただきました。今回、中間報告での整理といたしましては、図の五角形の連携の部分、パートナーシップによりまして、大阪市内で暮らす人、働く人、学ぶ人、大阪市を訪れる人が生物多様性の恵みを感じるまちを実現していくという考え方を示しております。

次に、60ページでございますが、庁内の体制としましては、市長をトップとする大阪市地球温暖化対策推進本部のもとに、副市長をリーダーとするプロジェクトチームがあり、さらにそのもとに生物多様性保全推進ワーキンググループがあるという所属横断の体制により戦略を推進していくこととしております。そのほか、部会では、中間報告の後に市民

と意見交換する場をイベントなどにつくれないかとのご意見をいただきましたことから、自然史博物館で来月開催されます自然史フェスティバルの中で、11月19日日曜日に生物多様性に関するシンポジウムを開催させていただき、その中で市民との対話の機会を設けることといたしました。シンポジウムでは、花田部会長に基調講演をお願いしておりますほか、戦略の中間報告について本市からご説明をさせていただきました後に、パネルディスカッションの中で市民と対話し、さまざまなご意見をお聞かせいただく機会を設けてまいります。また、戦略の第6章の後ろに資料編として先ほど申し上げましたシンポジウムの開催結果や用語集、さらには大阪市内に生息・生育する希少種のリストなどを掲載させていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

中間報告につきましては以上でございます。

○**榎村会長** たくさんのご報告ありがとうございました。ただいま審議経過及び委員意見、戦略の骨子について、そして最後、戦略の内容について中間報告の細かいご説明をいただきました。そうしますとこれから、この別添2の全体像、それから細かな中間報告の別添3につきましていろいろとご意見頂戴したいと思います。かなりボリュームがございますので、初めからでなくてもどこからでも結構かと思っておりますので、ご意見、ご質問いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

宇田委員さん、お願いします。

○**宇田委員** 宇田です。

各所にステークホルダーが出てきますが、ステークホルダーの中に教育機関を明記してはいかがかと思っております。恐らく公立のところについては「行政」に含まれていて、私立は「等」の中には入るかと思っておりますが、あとのほうにも「小学校あるいは高校などと連携して」ということが出てきますので、ステークホルダーの中に教育機関を明記してはいかがかと思っております。

○**榎村会長** 具体的にどのページでしょうか。

○**宇田委員** 別添3の2ページ目の4の枠囲いの中にステークホルダーがありますが、市民・環境NGO／NPO・民間事業者・行政等とありますが、ここに教育機関を入れたほうがいいのかという意見です。

○**榎村会長** 研究機関・行政等の中に含まれるかもしれない。この教育機関というのは、今のお話だと学校みたいに聞こえますけれども、小中学校、高校とかそういう意味ですか。

○宇田委員 はい。

○榎村会長 大学とかは入らないのでしょうか。

○宇田委員 大学はもしかしたら研究機関に入るのではないかと思います。

○榎村会長 そうですね。そしたら公立、私立含めて、教育機関というのでわかりますかね。「等」ではなくて、そういうふうに入れたらどうかということですね。

○岡本環境施策課長 59ページのところをごらんいただきたいんですけども、五角形の図があるかと思いますが、その右下のところ、大阪市・府、周辺自治体、国というところで行政の役割というふうに書いているんですけども、学校園における環境教育ということで、3つ目のところに書かせていただいておりますが、もともと行政の中に学校が含まれるものとして我々としては整理をさせていただいていたところでございます。

○宇田委員 私立も民間の学校もあるので、入れてはどうかなという意見です。

○榎村会長 大阪は私立の学校もたくさんありますので、そういうところも含めるということでもよろしいですかね。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。ご質問でも結構ですので。中野委員さん、どうぞ。

○中野（加）委員 ご説明のように大阪市としての特徴を出したような生物多様性戦略を策定したいということがあるわけです。そのためにも、大阪の在来種が生きていけるような環境を守ることが非常に大切ということと、もう一つ、生物多様性という意味がなかなか理解されにくいということがあるので、なおさら暮らしの中で何をすべきなのかということがよくわからないということがあります。その2つの点からも、外来生物の侵入ということに対して、普通の市民が普通の暮らしの中でできることをもっと強調すべきだと思うんです。そのことに関しましては39ページの具体的施策のナンバー19にも書いてあるんですけども、ライフスタイルの中で市民がどんなことに気をつけたらいいのかということで、ペットの飼い方とか捨て方とかにもっと気をつけるべきだということや、もっと普通の暮らしの中で普通の市民ができることとして、例えば基本戦略Cとか46ページにありますような生物多様性に配慮した生活様式への変革とか、そういうことは普通の市民でもできることですので、もうちょっとはっきり書いたらいいのではないのかということが一つです。

それからもう一つ、29ページのところでビオトープのことがちょっと書いてあるんですけども、ビオトープをつくることが一方的にいいような感じで書いてあるんですけど

も、専門の先生方よくご存じのように、一方では外来種の巣になって、かえってビオトープが被害を及ぼしているということも聞きますので、ビオトープは確かにいいことかもわからないですけど、正しいビオトープというか、ちゃんと本来の目的に合うようなビオトープの整備をしないといけないということをどこかに書いとかないといけないんじゃないかと思います。

それからもう一つは、民間企業の頑張っている事例として28ページで新梅田シティの新・里山とか、なんばパークスの例が挙がっているんですけども、大阪ガスさんのNEXT21は非常に都市型の自然整備への新しい挑戦でもあるし、長期間にわたって取り組んでらっしゃるので、大阪らしさという点でも、大阪ガスさんのNEXT21の例も、ちょっと写真をここで入れると半端になりますけれども、できるならぜひ紹介してはどうかと思いました。

その3点です。

○**榎村会長** ありがとうございます。たくさんご指摘いただきましたので、どうでしょうか。外来種の話からいきますか。外来種の話はみんな関連しているんですけども、一番わかりやすいところから。では、28ページのところからいきますか。大阪ガスさんのNEXT21大変有名で、非常に初期のころからああいうふうな形で実験されていて、今なお進んでいて、変化し続けているところではありますが、どういうふうにかえたらいいですかね。企業さんがつくっているというところでは特徴的であるかもしれないし、ここは一般の人が利用できるという意味で写真を載せてあるのかなという気もしますし、企業さんが事業所をどういうふうにしていったらいいかということもありますので、違うところで取り上げてもいいかと思うんですが、どうですかね。

○**岡本環境施策課長** 会長ご説明いただいたとおり一般公開されている施設ではございませんので課題もありますが、事業者ともご相談させていただいて、載せる方向で検討させていただきたいというふうに思います。

○**榎村会長** ありがとうございます。

次の29ページのところ、ビオトープもなかなか実は難しいかと思いますが、どうでしょうか。

○**岡本環境施策課長** 委員ご説明いただいたとおりビオトープについて課題もあろうかと思いますが、ここでは生物の生息できる空間としてビオトープというのが非常に大事で

あろうという認識のもとに書かせていただいたものでございます。少し勉強させていただけたらというふうに思います。

○榎村会長　　ビオトープは難しいんですが。

楠本委員さん、どうぞ。

○楠本委員　　ビオトープで中野委員が正しいビオトープという言い方をされたんですけども、正しいのとそうでないものというのは何か認定制度とかあるんでしょうか。我々商工会議所の企業にビオトープで正しい、悪いというのは余り感覚としてないのかなと思うんですけど。

○中野（加）委員　　私、明石市と伊丹市と川西市でこの生物多様性戦略の審議に関わっていたんですけども、ビオトープがすごくいいという印象を与えられて、特に小学生はそう教えられてるんですけども、持ち込むのが悪いんですけども、外来種を持ち込んで、外来種は繁殖力が強いので、結局は外来種を繁殖させるようになってしまっているという例もあるんだそうですね。なので、外来種の巣にならないように、本来の意味でのビオトープ、そこに捨てやすいからどんどんペットを入れてそこで繁殖してしまうこともあるようなので、ビオトープに対する正しい知識を持って、本来めざしているものにできるようにすべきだと思います。

○榎村会長　　ビオトープ自体は、もともと生物生息空間ですから、そこでずっと固定してるわけでは本来ないんですよ。だからそこは正しいか正しくないかという。ちょっと私からしゃべってもあれなので、上甫木先生。

○上甫木会長代行　　やっぱり大阪らしいというのを念頭にした場合に、創り出す生息環境というのは非常に重要な意味があるんじゃないかと思うんです。そういう意味では中野先生おっしゃるような懸念もあるんですけども、基本的にはそういうことも配慮しながら、創り出す空間としてやっぱり必要なと思います。結果としてそのこと自体を反面教師として学習の場ともなり得るという、そういう認識でいいんじゃないかなという気がします。

○榎村会長　　私も言いたいこといっぱいあるんですが、やめときます。ビオトープ議論するとちょっと延々といきますので。

それから、さっきのペットの飼い方とかライフスタイルの中で市民が何かとりやすい行動とか、何かそういうことも入れてはどうかというご意見とかですね。暮らしの中で何を

すべきかをもう少し具体的に入れてはどうかというご意見ですね。

○中野（加）委員　もう一つ今までのいろんなことをやってきた中で、割と市民の暮らしに波及力があつたのが、ごみの出し方も日々のライフスタイルなんですけれども、その出し方が悪いためにカラスが増えて困つたということありましたね。なので、ごみの出し方に気をつけるとか、ペットの飼い方に気をつけるという、そういう日々の暮らしの中で気をつけることが生物多様性の保全に役立つなど、多様性と日々の暮らしをもっと近づけるような具体的な例を入れたらどうかなと思います。

○榎村会長　そうですね。具体的な市民が行動しやすいような、それも少し検討していただくというようなことで。

ほかに。今日はたくさんご意見いただきたいと思います。飯田委員さん。

○飯田委員　飯田でございます。

ちょっと市民目線で、専門的なことは余りわからないんですけれども、まずは別添2の周辺エリア、世界とのつながりというふうな絵があるんですけれども、左側の「生物多様性とは」を見ますと、生態系の多様性というふうなことが書かれていまして、これ何のことかなというふうに考えますと、昔は海から山まで自然が連続していたのに、大阪市という都市で自然が分断されているというふうなところで生態系というか自然の連続性というのが失われているのかなと、そういうふうな観点で見っていきますと、例えば19ページの②の「新たな生息・生育空間」というところで、これはなんばパークスとかポイント的なそういう生息地というふうなことがあるんですけど、連続したというイメージが余りわかりません。そういうふうな意味からいいますと、例えば長居公園と大阪城の間の緑を都市が分断しているとしましたら、屋上緑化みたいなもので連続性を構築していくというふうな意味も割と市民にとっては、今自然がちょっと、緑が切れているねと。それやったらこの辺に屋上緑化とか壁面緑化とか植栽とか、そういうものをすれば連続するねというふうなところがわかるような、そういった市民参加もあるんじゃないかなというふうなことを思いました。

それに関連しますところが42ページとかですね。これ同じ図なんですけど、緑化の質と量というふうなところに連続性を市民でつくっていくと、事業者さんでつくっていくという考え方をちょっと入れていただくと、読んでいった市民も、これやったらうち屋上緑化しようとか、そういうふうな気になるんじゃないかなという感じを受けました。

それに関わりまして、45ページに広域連携とか、それから普及啓発とかそういうふうなところもあるんですけど、そういうふうなところにもいろんなネットワークでありますとか教育訓練の機関でありますとか、市民でできる自然の連続性構築みたいなものを入れたらどうかなというふうに思いました。ちょっとこれは実現するかどうかわかりませんが、専門的なことも余りわかりませんが、そういうふうなきっかけが何かあらわしてあればいいなと思いました。

以上です。

○**榎村会長** ありがとうございます。とても重要なご指摘ではないかと思えます。45ページのところ、ネットワーク連続性というところでは河川とか道路とか、あと水質とか生態系ネットワーク、広域的な取り組みということで書いてあるんですけども、今のお話でしたら連続性自体を事業者とかそういうところもいろんな形でできるのではないかと、そういう意味ですよ。何かアイデアでそういうこともできる可能性があるかと。その辺どうですか、事務局のほうは。

○**岡本環境施策課長** 一つは42ページの具体的施策の21番のところでは行政だけではなくて事業者あるいは家庭などで緑を質、量ともに豊かにしようということで呼びかける内容の取り組みにさせていただいているんですけども、こういったところでご家庭でも緑をふやしていただく。質ということでいくと、連続性ということについて配慮いただくということも非常に重要な視点かなというふうに考えておりますし、そういったことをもう少しわかりやすく記載するような方向で検討を深めたいというふうに思います。

○**榎村会長** そうですね。今大阪市さんでもいろんな取り組みされていて、42ページのところに書いてありますけれども、そこに少しプラスするか何か、もうちょっと、今の言葉で、市民でできる自然の連続性とおっしゃったのが、すごくいい言葉かなというふうに思いました。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょう。西岡委員さん、どうぞ。

○**西岡委員** 飯田委員とちょっと同じような意見というか、つながった意見なんですけど、42ページで質と量、質という言葉が出ているんですけど、例えば生駒山からつながってというようなところで、大阪市内の緑地は大規模であっても生駒山に比べると多分質としては落ちるのではないかなと思うんです。なおかつ、それをつなぐ緑化された街路とかというのはまた質が違ってくるかなと思うので、質に関してある程度区分けをして、例えばホ

ットスポットとかと、希少種が住んでいるとかそういうところは小さくても質が高いというのはあるかもしれないので、そういう質が高いところと、あと人工的に後で例えば構築して、それをつなぐといったところで、質は劣るかもしれないですけど、質が高いところをうまくつないで保全を助けるとかというような、何かそういうある程度階層的な考え方を入れて、少し整理したほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。今の書き方は、一応拠点とそれをつなぐネットワークというふうに説明されてるんですが、具体的施策のところもプレーンというか平坦な感じがしていて、おのずと家庭とか事業者でやれることというのは限りがあるかなと思うので、例えばそこで求められてる役割と、希少種が住んでいるところを保全するというのは違ったことになるかなと思うので、書きぶりとして、特定の箇所ってなかなか言いにくいんですが、それを分けた、意識した書きぶりのほうがいいのかというふうに思いました。

ちょっと関連して31ページに目標達成に向けた取り組みというのがあって、人工的な緑の増加というのがここにあるんですが、これまず確認なんですけど、干潟、湿地の減少とかというのはマイナス要因で、外来生物の侵入もネガティブなことでもマイナスだと言われてますね。人工的な緑の増加、これはいいことだという位置づけで書かれているんですかね。ちょっとあわせて、大量消費とグローバル化というのは、これはやっぱり多様性に対してはネガティブと。暮らしと自然の関係の希薄化というのもネガティブなことだとすると、人工的な緑の増加って何となくネガティブな感じがするんですけど、それに対して、人工的な緑が増加して、人工的だというのは多分もともとあった希少種とかが住んでいるような緑とは違うニュアンスを込められているんじゃないかなと思うので、今のようなところも、プラスであることを意識した上で、もともとの山林とかをいかに助けるかというふうなことを書き加えるとか、そういうことが必要なんじゃないかなと思います。というようなところで、各所にはそれぞれの緑とか、あるいはグリーンインフラにかかわるようなところの役割分担みたいなものを意識されたほうがいいんじゃないかなという意見です。

○榎村会長　かなり本質的というか深い問題かと思えます。今のご意見に対しまして何かありますか。まずは42ページのところの点と線だけではなくて質的なものというふうに考えて、階層的に物事を考えるというようなことを入れてはどうかというようなことと、今の31ページのところですね。先生、何かありますか。

○上甫木会長代行　　今のはなかなか難しいご指摘で、一般論なんですけれども、おっしゃるようないろんな質があるので、確かに質に関しては非常に階層的な問題があると思うんですけれども、基本的にはこういうビオトープというか生態系ネットワークというのは、その場に応じてどれだけ最大化できるかということのを常に目標にするというような考え方があって、都市の中は都市の中なりの生物の生息空間になるし、非常に自然の高いところはそうなるしということで、ちょっと書き込み方を検討しないといけないと思いますけど、そういう少し表現は入れるほうがいいのかなというふうに、私も個人的には思いました。

それから、先ほどの飯田委員のお話は非常に大変いい話で、実は、42ページのナンバー20はよくよく見ると拠点のことしか書いてなくて、要するにネットワークのことは書いてないんですね。別添2にあるように、上町台地であるとかそういうようなところがちゃんと書かれているので、できればそういうものを入れたいと。河川、道路に沿って緑をつなげていきますといっても、では全部やるんかいといっても、それはできるわけがないので、骨格となるネットワークというんですかね、それはやっぱり提示をしといてもいいんじゃないかなと。そのことに関しては企業の方であるとか民間の方であるとか、多分大阪府も風の道の計画があると思いますけれども、風の道は多分生き物の道にもなり得る可能性が高くて、そういうものとうまく合わせるような形で、そこをさらに質を高めるという意味で、少し骨格となる帯状のネットワークというのはぜひ位置づけておかれたらどうかというふうに思います。

○榎村会長　　神田委員さん、どうぞ。

○神田委員　　2点ちょっと意見申し上げます。

1つ目は今おっしゃったことと非常に関連するんですけれども、例えばいろんな施策が、今回書かれている中で35ページの環境とか啓発ですね。これ基本方針のAの中の方針Ⅲ「環境教育・啓発」ですけれども、ここで挙げられている施策を見ていったときに、広く自然に暮らしていれば触れられるものと、そこに行かなければ知識が得られないものと。具体的には具体的施策の7番「おおさか環境科を活用した環境教育を実施します」は小学生、中学生がいて恐らくみんなが自然に受けるであろうという施策になっていると。あと残りの施策というのはなかなか、例えば鶴見緑地に行かなきゃ受けられないという形で、そのギャップが非常に大きいのが気になっていて、要は小学生以外の普通の市民の方々がこの生物多様性というところに対して情報に自然に触れる場がなかなかないなという

ころが少し気になっているんです。これに対してどうすればいいのかというところですが、先ほどの拠点というキーワードも出てきていますが、見方を変えると42ページ、43ページ、しかも大阪が大都市だということを踏まえていったときに、都市内にそれに触れることのできる施設、拠点というのが点在していて、しかもそれぞれに施設が、多くの人が集まる施設でもある。なんばパークスなんかそうだと思うんですけども、そういう施設もあるわけで、そういった施設に何らか生物多様性の取り組みをPRする統一の例えば看板でありますとか説明のボードでありますとか、そういったものを通じて自然に目に入るような形で何か置けないかな。例えば44ページのコラム16でありますなんばパークスの中でもこういった生物がいますよということを置いておくだけでも認識の度合いがすごく上がっていくのかなというのが1点。それと同様で、例えば自然に行く場所で行政の施設であります区役所なんかもそういった市民が集まる啓発のスポットになるでしょうし、そういった中で知識を薄く広く得ていくところ、もう一步踏み込んでしっかりと得て行って次の行動につながるようなところというところの階層があるはずなので、そこを少し考慮して35ページの方針Ⅲの整理ができたかなというのがまず1点思うところです。

もう一つついでに申し上げますと、48ページの「民間事業所の生物多様性の取り組みの促進」ですけれども、往々にして恐らく民間の方々にとってこうした環境の取り組みということが、わかってはいるけどなかなかコストもかかってしにくいよねというところがあると思うんです。それに対して何らか取り組んだところに対するインセンティブが与えられないか。すなわちこれに取り組むことによって何らかのビジネスチャンスになるというような仕掛けができたらいいなと思っていて、パッと思いつく範囲では、例えば顕著な取り組みや施設を何らか表彰するでありますとか、そういったことができないかなと。民間も積極的に取り組んで、リターンってなかなか見ついてもありますけれども、そういったところで取り組みのインセンティブとなるような仕掛けが施策として上がってくるいいなと思っております。

以上2点でございます。

○榎村会長　たくさんいただきました。まず35ページのところも含めて、やっぱり環境教育・啓発、環境学習に階層性を持たせたらどうかということで、広く誰でもが取りかかれる、自然に体感できるとか、そういうのと少し深くというのと幾つか分けて考えたらどうかということですよ。まずは。幾つかアイデアをいただきましたので、そういうアイ

デアみたいなのが具体的にどこか生かせないか。確かにそうですよね。なんばパークスに行って遊んで帰ってくるだけではあれなので、自然にそこに、特別に思わなくても行って、そこで体感できるようなとか、覚えられるとかですかね。薄く広くのところと、非常に深く何か体感したりわかるとか勉強できるとか、少し階層的にどうかという話ですかね。具体的にアイデアいただきまして、48ページのところ、事業者の取り組みに対して何かインセンティブとかというような、その辺はいかがですか。

○岡本環境施策課長 インセンティブの話でございますが、表彰というものをすぐに立ち上げることできるかどうかというのは課題もありますけれども、まず我々としましては民間の好事例については広く情報収集させていただきまして、こんな好事例がありますよということで積極的に情報発信していこうと思っておりますので、そういったことも事業者の方にはインセンティブと感じていただければありがたいかなというふうに考えております。

○榎村会長 花田委員さん、どうぞ。

○花田委員 ありがとうございます。今のお話をお伺いして思い出したのですが、大阪府さんはいろいろな形で表彰制度をされています。例えば緑化、あるいは木材を使った建物、そういうものにも表彰制度がありますし、それから例えばクールスポットみたいなのを表彰するときに、必ず緑化というのを一つかませるとというのが条件になっていたりいたします。そういうところに大阪市さんの企業さんがもっとアプライできるように勧めていってあげるということはあるかなと思いました。表彰システムについてはなかなか大阪市さんは難しくても、そういう今ある表彰制度に上手に乗って生物多様性を豊かにしていくということはあると思いました。

それから、その前のところですけど、自然に人がたくさん集まる場所、緑化のなんばパークスみたいなところに、例えばパネルを置いて、今見えないけれども、実はこんな生き物がいるよとか、それから全体の生物のつながりみたいなのをパネルで示しておいてあげると、そんなつもりじゃなくて行った人が、おお、そうなのかと思って見てくれますのですごくいいなというふうに思いました。大阪市の市役所の上も、屋上にもすばらしい緑化の場所がありますし、それから私実家が東京なんですけど、豊島区役所というのが、隈研吾さんが設計されて、小さな、あれをビオトープと言ってしまうと正しいか正しくないかわからないですけども、そういうものがあって、たくさんのプレートがあっ

なことがわかるようになっているコーナーがございます。そういうふうに来た人が思いがけずわかるような、そういうプレートをつけていくということでも随分啓発の力があるんじゃないかなと思って今お話をお伺いしていました。ですから、一つは先ほどの階層を持たせるお話でいきますと、もう少し効率的に人が集まるところにやっていくというようなことを打ち出してもいいんじゃないかなと思ったのと、大阪市も緑化をやっているところはアピールしてもいいのかなというふうに思いました。それが応援してインセンティブになるのかなと思いました。

以上です。

○榎村会長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。市川委員さん、どうぞ。

○市川委員 2020年度の目標ですけれども、愛知目標とかSDGsというかなりハイレベルなものから、生物多様性の意味を知っている50%という非常に具体的なものまでいろいろあります。レベルが違うかなという感じはするんですけど、これについては部会で議論されたということで、特に今言うつもりはありません。何を指すというよりも、やっぱり何をやるかのほうが私たちは非常にわかりやすいと思うんです。31ページから具体的な取り組みが書かれているんですけども、この取り組みの実施状況をきちんと評価する。取り組みの実施状況を評価する取り組みみたいなものをはっきりと書いていただいたらいいと思います。それが恐らく58ページの下から5行目から6行目に書いてありますね。この取り組み状況について毎年度検討を行うという、例えば一つ一つきちんと評価していくのか、全体で大ざっぱに評価するのかということをお聞きしたかった。次の行に必要な応じて施策の見直しを行うというふうに書いてあるんですけど、これは3年間の戦略なので、3年間の間で余り施策は見直さないほうがいいと思うんです。これが10年ぐらいの戦略だったら中間で見直したらいいと思うんですけど、3年ぐらいの戦略で必要に応じて施策を見直すというのはちょっとよくないと思うので、ここは削除されたらどうかなと思います。

○榎村会長 それについてはどうですか。前のほうの計画期間とも絡まると思いますけれども。

○岡本環境施策課長 取り組みにつきましては毎年度毎年度予算を策定しまして、予算に基づいて事業を実施していきますので、その予算に基づく事業の実施状況を我々として

は取りまとめてご報告をさせていただこうというふうに考えておりました。当然のことながら、その中でももう少し力を入れていかないといけないような部分については見直しをして力を入れていくというようなことも必要なのかなというふうに考えておりましたので、このように記載をさせていただいたところでございます。

○北辻環境局長　すみません、ちょっと補足しますと、我々は具体的施策をかなり詳細にわたっていろいろ挙げています。これを今すぐ適切に評価する、そういうノウハウがあるかということ、今のところある程度評価できるものもあれば、評価手法自身これから検討していく必要のあるものもあるという意味で、試行錯誤的な書き方をさせていただいております。目的については、大きな目的というのは全然見直すつもりはないんですけれども、先ほど出ていますような具体の取り組みを進める中で民間事業者の方と話をしてどこまで協力をいただけるのかといったこととか、またその評価手法についてどういうやり方が効果的なのかというようなことを、こういうプラットフォームをつくっていろいろ関係者も入って議論させていただいて、有効な手法を構築して、それを次の計画に反映して、さらに発展させていきたいという趣旨で、ちょっとこういう書き方をさせていただいているところがあります。

○市川委員　あえて書かなくて毎年度点検を行うで、そこでやめても今言われたことは十分入っていると思います。見直しを行うとなると戦略全体を、そういう意味じゃないと思うんですけど、戦略全体を見直して、せっかく今一生懸命つくったものをすぐ見直すのかというような感じにもとってしまうので。

○榎村会長　ありがとうございます。この点検を行うんですけど、私もちょっと心配していて、どういうふうに点検を行うのかですね。評価とか。施策なので、具体的に行政のほうができるのは具体的な事業になるかもしれませんので、そこの施策と事業との絡みとか、私も大阪府のを長くやっていたんですけどなかなか評価が難しいので、どういうふうにそれをやっていくかというのも一つ、新しい3年間ですので、次の計画期間が始まるまでにそこも検討していただけたらいいなというふうに思っております。

きょう初めて、中間報告ですので、どんなことでも結構ですので、ご質問、ご意見賜ればと思います。下田委員さん、どうぞ。

○下田委員　ありがとうございます。私は全然この専門ではないんですが、今までのご意見の中でも教育の話がいろいろ出てきて、31ページから32ページにかけてここ数十年間

のいろんな問題が出てきて、課題としてその中で自然とのかかわりの低下というのがあるので、その次のページで基本戦略Aとして環境教育・啓発なんかも含む生物多様性の発見と行動の展開という流れはよくわかるんですが、ここは大阪市の特徴でもあると思うんですけど、大都会ということでどれくらい自然とのかかわりが低下しているのかということが明確にされると、どういう教育をしていかないのかいけないのかというのが明確になる。ちょっと私が恐れますのは、かなりこのあたりが深刻になっていて、例えば子どもに対して非常に基本的な草花の名前を教えるようなところから始めないと、なかなか多様性を育てる人材が育っていかないんじゃないかというようなこともひょっとしたらあるんじゃないかという恐れがあるので、何かそういう自然と市民とのかかわりの低下ということがわかるような何かがあれば、教育に対する必要性がもう少し出てくるのかなという気がいたしました。これは意見です。

○**榎村会長** ありがとうございます。大阪市ももともと大都市なんですけど、大都市は大都市なりに明治、戦後、高度経済成長、今とやっぱりどんどん変わっていますので、昔はなかったかのように見えるかもしれないんですけど、結構あったということもあるので、それはなかなか数値化されていない部分なのでわかりにくいんですよ。その辺も含めて、ライフスタイル自体が自然と直接かかわらなくても十分に生きていけるようになったということもあって、食べ物も世界中から手に入るしということでなかなか難しくなってきたと思います。これは私の意見ですけれども。私は余り意見言うたらあかんですが。ここに座っているとなかなか言えない。環境教育の中でも、今ちょっと下田委員さんのお話からお伺いしたんですけど、この生物の断面だけで切るのではなくて、やはり温暖化とかいろんな絡みの中で変わっていっていますので、そういう全体も含めて世界の水需要、食料事情、それから生物多様性と世界の中では関連して非常に大きな問題なので、そういうことも含めて少し教えて伝えていく必要があるのではないかなというふうに思います。

武田委員さん、どうぞ。

○**武田委員** 普通の市民の感覚で、難しいことわからないんですけど、私、生物多様性というのを、あ、そうなんやと思ったのが、世界中のバナナが単一品種で、温暖化で単一品種やから全滅するんちゃうかという話を聞いて、だからバナナにしても、それこそいろんな遺伝子持っているいろんなものがなかったら、私らの口に入れへんようになるのかなというのを、だから多様性なのって、そこから入ったんですね。今世界中でプランテーシ

ョンというんですか、同じものをば一つつくるのが行き渡っているから、温暖化でそれがだめになったらすごいことになるかもしれんみたいな話を聞いて、あ、そうなんや、だからいろんなものがあるということがリスクの分散というかそういうことなんやなというのを感じたんですね。子どもたちはいっぱいいろんなものがあるということに触れるとかという段階があると思うので、私たち主婦の目線でいうと、さっき先生がおっしゃったみたいに買い物、エシカルな消費とかを考えても、ここにも天王寺蕪とか書いていますけど、そういう同じものじゃなくて、いろんなものがある中で選んでいくとかということが大事ななんやなというところにつながると思うので、ちょっとアプローチの仕方というか、主婦向きなアプローチの仕方とかあると思うので。私この中ですごく、あ、なるほどと思ったのは菓の話で、菓が生物多様性に支えられているというのをなるほどと思ったんですけど、そういう発信をどんどんしてもらうことで、自然に触れることだけでなく多様性の意味とか意義とかということを知らせていくというのは一つ要るのじゃないのかなというのを感じました。

○榎村会長　ありがとうございます。大変重要なことかと思えます。ありがとうございます。何かそれに対して事務局からございますか。

○岡本環境施策課長　委員おっしゃっていただいたとおり、いろんなところで我々生物多様性の恵みを受けていますし、今すぐに役立つかわからないものが将来非常に役立つということもあり得ると思いますので、生物多様性の恵みのところでできるだけわかりやすく書かせていただいたんですけども、もう少し追加できるものがあれば追加もさせていただきますというふうに思っております。

○榎村会長　46ページでなにわ伝統野菜というコラムがありますけれども、京野菜ってすごく有名で高級レストランでお料理に使われたり、百貨店では格別な値段で売られたりしているんですけど、なにわ伝統野菜なんか、これ結構まだ栽培されているんですか。

○岡本環境施策課長　最近はこういう伝統野菜を見直そうという動きが高まっています。我々鶴見緑地内に設置しております自然体験観察園でもこういった野菜をボランティアの方の協力を得て栽培もしておりますけれども、大阪市内では、土地も狭いという状況もありますので、数としてそんなに多くはないのかなというふうに思います。

○榎村会長　別に大阪市で栽培しないでも、なにわ伝統野菜って大阪府下でもつくってはるんじゃないかなと思うんですが、それを使うとか食材にするとか、大阪に来た人にレ

ストランで食べさすとか、何かまたちょっと違うことも考えられるんじゃないかなと思ったりします。

はい、どうぞ。

○花田委員 大阪府の環境農林水産総合研究所の方にお聞きしたんですが、ここに難波葱ってございますよね。難波葱って柔らかくてすぐに折れちゃうそうなんです。それで、どうやら難波葱が会長おっしゃった九条葱の先祖じゃないかというようなことをおっしゃっていました。大阪府下のなにわ伝統野菜は今18種だそうです。その中で、毛馬とか難波とか勝間とか市内のなにわ伝統野菜というのを多分載せてくださっているんじゃないかなと。

○榎村会長 46ページに載っているのは市内でつくっているものなんですか。

○岡本環境施策課長 大阪市として認定しているものでございます。

○榎村会長 今食料は世界から来ていますから、別に大阪市内だけでなくもいいかと思えますが。

○花田委員 もう一つ研究所でお聞きしたのは、伝統野菜というのはそれこそ多様にいろんな遺伝子を持っているそうなんです。だからそういう意味では強いかもしれないですね。だから研究所の方も、そこから自分たちが遺伝子を選ぶということはしないで、種として育てていくというお話をされていました。難波葱、鴨なんばのなんばは、この難波じゃないかという説があるということもおっしゃっていました。

○榎村会長 どうぞ、西岡先生。

○西岡委員 今まさにちょっとお話聞いて思ったんですけど、46ページのナンバー27の内容のところで生物多様性を保全する上で地産地消の重要性を理解してもらう。なかなか地産地消とかこういう地元野菜というのが生物多様性という難しい言葉とつながりにくいので、ここの言葉が市民の方がよく理解できるようつなぎの解説があるとよりよいのではないかと思いました。

○榎村会長 ありがとうございます。何か言葉の説明みたいなのを後ろにつけられるんですかね。用語集みたいな。そういうのでいいんですか。やっぱりここに何かわかりやすく書くというか。

○西岡委員 この場所で、これを実践することは、先ほどの遺伝子の多様性じゃないですけど、そういうことを守ることなんだというような、そういうことがあったほうがいい

んじゃないかなと思います。

○榎村会長　ありがとうございます。

せっかくの機会でございますので、一言でも二言でも何かご意見賜りたいなと思っておりますが。はい、どうぞ。和田委員さん。

○和田委員　それでは2点ほどありますけど、1点目は計画期間の3年というお話ですけど、私も最初、3年間は短いという印象は受けました。つまり盛りだくさんの計画ですから、3年では余り何もできないんじゃないかなという危惧はありましたが、別の観点から考えると、3年間非常に真剣に取り組んでいただければ見えてくるものがたくさんあって、3年後の改定に向けてよりよいものができるのかなというふうにも思うわけですね。ですから、このまま3年間過ぎて、また同じような計画というんじゃなくて、極力全部に取り組んでいただいて、何らかの成果を出していただいて、それで3年後に、よりよい計画をつくっていただきたいなというふうに思っております。これが1つ目のコメントです。

それから2つ目ですけれども、大阪市の特色というお話が出まして、確かに大阪市の中で生物多様性を保全したり、もしくは環境教育をしたりということは、非常に重要なことだと私も思っています。他方で、全く別の視点で書かれているのが、国際貢献の部分です。一番最後の56ページから2ページほど国際貢献という項目があります。実は、私はこれを非常に評価してしまっていて、大阪市の中で生物多様性を保全することは重要だと思いますし、特に環境教育という面から重要だと思いますが、世界の生物多様性保全という観点から見れば、大阪市の中よりもはるかに保全するのが効率的な生物多様性というのは世界にたくさんあると思います。そういう意味でいうと、この国際貢献というのは大阪市としてぜひ推進してほしいと思っているわけです。これが2つ目のコメントです。

最後に1点だけ質問したいんですが、そこで56ページ、57ページをよく読んでいたところ、最後の具体的施策ナンバー45というのがあって、国際的な機関に参加し、生物多様性保全、希少動物の保護等の取り組みを推進しますと書いていて、関係所属が天王寺動物園となっているんですけど、国際機関に参加する国際的な機関、例えばIUCNに参加するというのは、天王寺動物園になるのでしょうか。環境局、もしくは場合によっては建設局なのかもしれないんですけど、そういったところが何か国際的な機関に参加していくというお考えはないのでしょうか。

○岡本環境施策課長 天王寺動物園がそういう意味では希少種の生息しているところ外で今取り組んでいますので、動物園というのは単に展示施設というだけではなくて研究なりそういう専門的な技術も持っておられますので、その天王寺動物園がこういう機関に参加するという趣旨で書かせていただいているということでございます。

○和田委員 ちょっと気になったのは、ほとんど全ての施策に環境局がかかわっているんですけど、環境局が含まれていないのは、このナンバー45と、あとごくわずかなんですね。ナンバー18も同じようなテーマでやはり環境局が書かれてないんですが、環境局も入れる必要があるんじゃないかなと思って質問した次第です。

○榎村会長 57ページの国際貢献のところの具体的施策45ですか。ここはいかがですか。私も天王寺動物園だけかなとちょっと思ったんです。

○青野環境局理事 理事の青野でございますけれども、先ほどの和田委員のご質問について、前向きにちょっと検討させていただきたいと思っておりますけれども、趣旨は現在それに参加している天王寺動物園、所管建設局さんになりますけれども、今度生物多様性のご講演も動物園のほうでやっていただけるという情報もありまして、そこに私ども参加いたしまして、共同でさせていただけないかという呼びかけもしております。具体事例でいうとそういうことも取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後ちょっと前向きに記載も検討させていただきたい。中間報告でございますので、いろいろご意見いただいたことを踏まえまして、全体的に国際的に取り組みが進むようなことも当然考えてまいりたいというふうに。大阪市にふさわしいそういう多様性の計画をつくっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○榎村会長 最後の国際貢献のところもご意見が出ましたけれども、いかがでしょうか。大阪市としてやっぱりこうして国際貢献するというのは非常に他では実施していない取り組みなので、私ももうちょっと他にもできるんじゃないかなという気がいたしますけれども。温暖化にも関係するような取り組みも入っていて、生物多様性についてももう少し膨らませてもいいのかなと思っておりますけれども。

山本委員さんとか西崎委員さん、いかがでございましょうか。西崎委員さん、よろしくお願いいたします。

○西崎委員 今もお話が出たんですけれども、基本戦略のところからずっとあるんですけども、33ページ以降ですね。この中に非常に言葉的には行政という言葉が出てきたり、

関係所属のこの中には各局がざっと並んでいたりするわけなんですね。今一つ指摘がございましたけれども、中間のあれですけれども、それぞれの局がどのように関連していくのか。そしてまた、それぞれの局にまたがっているわけですから非常に結論が出しにくいといえますか、議論をどうしていくのかとか、実際に進めていく中でどうしていくのかというようなことが余り記載されていませんで、この中に記載する必要はないとは思いますが、庁内での局同士の連携のとり方ですね、この辺をちょっと明確にしていかなないと進んでいかないというふうに思います。その辺はどういうふうにお考えですかね。

○北辻環境局長 この生物多様性の項目自身が我々もともと地球温暖化対策とセットで国際的な条約が進んだという経過もありますので、地球温暖化と生物多様性というのは本当に車の両輪とか一体のものだと思っています。60ページに大阪市の地球温暖化対策推進本部の体制が出ておまして、市長が本部長で副本部長が副市長ということで、その中のワーキンググループということで生物多様性の保全推進の位置づけをしておるんですけども、当然その前段である区域施策編、また行政的な取り組みという意味では事務事業編というのがかかわってきますので、最終的な計画のオーソライズ、もしくはその取り組みの報告ということについてもこの地球温暖化対策推進本部で取り組んでいきたいと思っておりますので、その中で調整等も整理していきたいと思っております。

○榎村会長 ありがとうございます。今おっしゃったことも大変重要なことで、実際に動かしていこうとするといろんなところと絡んでまいりますので、いろいろご検討いただきたいと思います。

山本委員さん、いかがですか。

○山本（長）委員 本当にふだんはこってりとした話しかないんですけども、こんな何か創造的なのとか楽しい会議に参加させていただいて本当にありがとうございます。すごく前向きな意見が本当にいっぱい出て、逆に大阪市の可能性をいろいろ感じる次第なんですけれども、具体的な施策いっぱい出ているんですけども、本当にこれ実現するのかといったら、今の我々の肌感覚としたらかなり大変やろうなという感じがするんですね。一つは大阪市がどこまで覚悟決めてやるのかということ。これができたら本当に楽しいやろうなというところが一つと、あとさっき大阪府のほうで進め方で評価が非常に難しいところがあるとおっしゃってはったので、逆にちょっとお聞きしたいと。本当にお聞きしていると、大阪市のブランディングの部分であったりとか、経済戦略局さん今日来てはるん

ですけれども、かなり思い切ったことが、これからのことですから描けると思うんですね。これ一つひとつやったら本当にそれぞれ大阪の大きな柱になりそうなことばかりなので、ぜひとも我々も応援したいと思うんですけれども、その辺ちょっとどんなものかなというところがございます。

○榎村会長　　どんなものかなというところを少しよろしく。

○北辻環境局長　　おっしゃるとおり実は私環境局長としてこれだけの項目上がってきて、本当にできるんかいなということが不安としてあったのも事実ですし、ですからこの3年間でなかなか整理すべき話もあるのではないかというような、部会のほうでもそういう大変な状況をおくみ取りいただいて、そういう議論の中でこういう形上がってきました。ただ、私どもとしても本当にこの生物多様性の議論というのは重要だと思っていまして、今まであまり大阪市の中でもこの生物多様性の議論というのは焦点がなかった議論なんですけれども、やはり地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定して、これを積極的に進めていくというのは世界の潮流になっていますし、その中で世界的に見るとこの生物多様性の議論というのは抜きにして進むことはできないと。だから大阪の都市格を一定高めるためにもこの取り組みは必要だと思っておりますので、もちろん時間はかかりますし、お金もありませんので、できることも限られてくるんですけれども、ただやっぱり意気込みとしてはそういう意気込みで関係局と調整してやっていきたいと思っておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思っております。

○榎村会長　　ありがとうございます。

じゃ、中野委員さん、どうぞ。

○中野（隆）委員　　私どもの加入企業さんというのはほとんど中小零細企業が多いんですけれども、そういう中で具体的な施策でいろいろと民間事業者というふうなことが出ているんですけど、例えば42ページの緑の質・量を高める、あるいは拠点づくりという点では大規模な企業さん、あるいはビルに屋上緑化だとか一定そういう道路面に緑をふやすとかいうことは可能なんですけれども、我々の加入しておられる本当に中小零細の町工場というのはなかなかそういう敷地も持っていない。例えば老朽化してきた施設を拡大しようと思っても敷地がなかなかない。市内で続けて事業を続けようと思ってもその代替用地もなかなかないというふうなことで、どうしても外へ出ざるを得ない。そういった中で中小零細町工場はまだまだたくさん市内にあるわけなんですけれども、そういうところがそした

ら何をしたらいいんやろうと。2ページにありますように、2020年の目標でも、こういった生物多様性ということについての認知度もどういふものやねんというのはまだまだ。例えば中小零細企業の場合でいえば、この間、地球温暖化だとかそういうことに対する対策というのは随分認知されて、そういう場合でも自分らにとってメリットというか、ある程度法的な規制というか強制力が働くか、あるいは自分ところがそれをやることによってメリットが何があるかと見えてこないとなかなか取り組みができないという現状があると思うんですけども、そういった中でまだまだこれからそういうところに、そしたらどういふふうにそれを企業さんに説明して認知してもらったらいいのかな、取り組んでもらったらいいのかなと考えたときに、なかなか具体的に広報するだけで、そのことって何やねん一体というレベルだと思いますので、そういったことをどうしたらいいのか。あるいはもう少しそういった中小、特に零細企業の町工場みたいなところにどう認知してもらい、そしたら何が実用性があったりメリットがあるんやとか、そんなことのもう少し突っ込んだ具体的な施策のようなものができればいいのかな。一方では、3ページに個別目標で書いてはる2050年と2020年とその下の個別目標というのは、これは何年をめどの個別目標なのかなと、ちょっと拝見しながら、例えば目標3では生物多様性に有害な補助金を含む奨励措置が廃止、又は改善ということになると、もしそういう事業を今もしておられると、今度はそれを改善せないかんとするとまた非常にしんどい話が逆に出てきたりとか、たまたまこれはそういうふう思ったんですけど、いずれにしてもまだまだ認知されてない中で、特に中小零細企業さんが何をどうしたらいいのか、そこへ向いてどういふふうな施策で取り組んでいくのかというのは、もう少し突っ込んだ内容があってもいいのかなというふうな気もするんですけども。

○**榎村会長** 確かにそのとおりだと思います。どういふ形でそういうものを書き込んだりできるかということですが、何かその辺のことは検討されていますかね。それとも、今後検討することになりますか。

○**青野環境局理事** すみません、具体的なことはまだ検討をこれからしていかないといけないと思いますが、ただ局長からもお話があったように世界的な潮流ということで、地球温暖化の問題は当然C O P 21がございましてけれども、ここの記載は愛知目標ということで2010年に行われた国際会議の中の条約の個別目標、2020年までを目標にということで書かれておりますけれども、これなかなか難しいところもあるというのも現状でございます。

それから、ただ企業がこれから伸びていくためにはやはり環境問題に積極的に取り組まないと生き残れないというようなことがテレビ報道なんかでもされているというような状況でございますので、どういったことが行政として具体的に支援できるのかということは、まずは広報業務というようなこと、先進的な取り組みであるとかこういうことがやられていますよということを、これは府市で協力したエネルギーセンターとかございますけれども、取り組みの紹介をしたりとか、具体的にどことどういうふうなコラボレーションができるかというような説明とか協力ができると思いますので、ちょっとまたいろいろ研究させていただいて、ここに盛り込めるのであればその記載をちょっと考えたいと思っております。よろしくお願いたします。

○榎村会長　じゃ、ちょっと、上甫木副会長に先にお話しただいてからまとめたいと思います。

○上甫木会長代行　今お話を聞いていて、今日はちょっと議論には入らなかったんですけど、59ページのさまざまな主体との連携イメージというのが書かれてるんですけど、これに関しては先ほどのインバウンドの話とか、やはり大阪らしさを出すのであれば外国人の訪問者に対するメッセージとか、そういう話も重要ですねということがありました。ただ、きょうの議論を聞くと、今、市民、来訪者のところも非常に多様なタイプがある。それから企業のところも町工場から大企業まである。それから大阪市・府、周辺自治体と書いてあるところもありますけれども、ここも教育機関とかいうようなものもあるということで、ちょっとこれまた部会でそのあたりのことを再検討する必要があるかなと思って今聞いておりました。要は基本的には誰に何を伝えて何を協力していただけるのかという、そういう相手をちゃんと見据えて伝えていく、ご協力してもらうのが何なのかという、そのあたりの非常に具体的なメッセージといたしますか、そこをもう少し検討する必要があるかなというふうに思いましたので、また次の部会でいろいろ議論していきたいと思っております。

○榎村会長　ありがとうございました。

もう時間も迫ってまいりましたので、きょうは中間報告ということで、ここまでまとめていただだけでも大変ご努力いただいたのかなというふうに思います。一つひとつはかなり重い難しい問題でもありますので、どういう形でまとめていくかということで、大阪市は大都市であると。大都市で生物多様性戦略をつくるというのは難しいように思っておられるほかの都市も多いんですけども、そういう意味では大都市でこれをどういうふう

に政策をつくっていくかという一つの大きな試みであったし、その試みを引き継いでまた今回新たな形で新しい時代要素を入れていただいて作られたというふうに思います。

生物多様性ってわかりにくいんですけども、非常に世界的には深刻な状況であるというふうに私は認識していきまして、これは先ほど言いましたように食料と水と温暖化とないまぜになっている問題ですので、大阪市だけが努力してもということではあるんですけども、大都市でこういう形でできるということを、私は大阪市として指し示すということでも大阪市としてのPRにもなりますし、これをビジネスと言ったらちょっと変ですけども、いろんな国際貢献にもつなげられるし、もう一つは、私は以前から大阪の都市格というふうに思っておりまして、大阪が大都市である品格とか都市の格付けということの世界レベルの都市と比較したときに、それともう一つは日本も今非常に成熟社会になってきてまして、自然とかライフスタイルの中でそういうものを既に求めている時代に入っておりますので、そういう意味でも住まいする人、インバウンドで来られる人を含めて都市格として十分な都市にしていく、その大きなキーワードが生物多様性が一つ柱になるのではないかというふうに思っております。同時に、さっきのなにわ伝統野菜も含めてですけども、大阪というところは古代から難波宮以来歴史も持っておりますので、そうした文化・伝統も含めた上でのこうした新しい戦略みたいなものでまとまっていけば、大阪市らしい生物多様性戦略ができるのではないかなというふうに個人的には思っております。

本日、たくさんの意見を頂戴いたしましたので、そういう意味で今後また部会の委員の皆様方ご苦労かと思っておりますけれども、きょうのご議論、ご意見を聞いていただいて、また事務局も含めて次のステップに進めていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは最後に今後のスケジュール（案）について事務局から説明をお願いいたします。

○岡本環境施策課長　　そうしましたら資料の2をごらんいただきたいと存じます。今後のスケジュールでございますが、12月下旬に第3回の部会を開催させていただきまして、本日の審議結果を踏まえ、部会としての最終報告を取りまとめていただきたいというふうに考えております。1月上旬から中旬ごろには当審議会を開催させていただきまして、部会から審議会に最終報告をさせていただき、答申に向けたご審議をお願いしたいというふうに考えております。

なお、当審議会委員の任期は今月末までとなっておりますので、次回の審議会は新たな

メンバーでご審議いただくということとなります。

その後、1月中に審議会から市長宛て答申をいただきたいというふうに考えております。答申を受けました後は、本市としましてパブリックコメント及び市会議論を踏まえまして3月下旬に戦略策定をするという予定でございます。

スケジュールについては以上でございます。

○**榎村会長** ありがとうございます。何か今のスケジュールについてご質問とかございませんでしょうか。

それでは、きょうの予定の議事はこれで全て終了いたしまして、何かここで全体のことについてご意見とかご質問とかございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、特にないようでございますので、これで本日の議事を終わらせていただきたいと思います。たくさんご意見頂戴いたしまして、また事務局もいろいろお答えいただきまして大変ありがとうございました。進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

○**司会** それでは、閉会に当たりまして北辻環境局長からご挨拶申し上げます。

○**北辻環境局長** 本日本当にたくさん貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。本日いただきましたご意見につきましては事務局のほうで整理をさせていただきます、12月の生物多様性部会のほうでご議論、ご検討いただいて、またご報告させていただきたいと思っております。

それと、改めてということでございますけれども、先ほど課長のほうからご紹介ありましたように、本日ご出席の委員の先生方で今月末の任期満了によりましてご退任される方をご紹介させていただいて、これまでの本市環境行政への多大なご支援に対しましてお礼を申し上げたいと思います。

関西大学社会安全学部客員教授の榎村久子会長、それと公募委員の飯田哲也委員、大阪環境ネットの宇田吉明委員、公募委員の武田智津枝委員、以上4名の方が今月末の任期満了により大阪市環境審議会の委員をご退任されます。榎村会長を初め4名の委員の皆様におかれましては本審議会において、本市が進めます環境行政への助言、ご意見など本当に多大なご支援、お力添えを賜りましてまことにありがとうございます。また今後とも本市環境行政の推進にご協力、ご指導賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○**司会** では、これをもちまして第33回大阪市環境審議会を終了させていただきます。